



平成 27 年 5 月 20 日

## 新商品「NCB 空き家解体ローン」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、高齢化の進展で社会問題化している「空き家問題」解決に向けた取組みの一環として、平成 27 年 5 月 27 日（水）より「NCB 空き家解体ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本商品は、家屋倒壊、火災、犯罪等、住環境に悪影響を及ぼす可能性があるとして社会問題となっている「空き家」を解体するための費用にご利用いただける商品です。

当行では、**地方創生**の取組みの一環として、本商品の取扱開始により「空き家問題」に取組む**北九州市**等各自治体をサポートしてまいります。

当行は今後もお客さまの快適な生活をサポートする「お客さま目線」でのサービス向上に取組んでまいります。

### 記

#### 1. 商品のポイント

##### (1) 高齢者の方も対象

⇒ 最高 74 歳のお客さままでお申しいただけるため、幅広いお客さまにご利用いただけます。

##### (2) 毎月のお支払額を軽減可能

⇒ 返済期間は最長 15 年間まで選択できますので、毎月のご返済の負担を軽減することも可能です。

例) お借入金額：1 百万円、ご返済期間：15 年間⇒毎月のご返済金額：6,716 円

##### (3) 収入確認資料不要

⇒ お申込金額が 300 万円以内であれば収入確認資料のご提出は不要です。

#### 2. 商品概要

商 品 名	NCB 空き家解体ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ お申込時の年齢が満 20 歳以上満 75 歳未満で、ご完済時の年齢が満 76 歳未満の安定した収入がある方</li> <li>※但し、個人事業主の方は税金の滞納や延滞がない場合に限りです。</li> <li>※パート・アルバイト・年金受給者の方はお申しいただけません。</li> <li>■ お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方</li> <li>※現住所が当行の営業エリア内にあることが条件となります。</li> <li>※東京都内、大阪府内の店舗ではお取り扱いしておりません。</li> </ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ご本人が所有する建物の解体費用</li> <li>※但し、事業性用途として使用した建物である場合を除きます。</li> </ul>
お 申 込 金 額	■ 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
ご 返 済 期 間	■ 6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）
お 借 入 利 率	■ 年 2.6%（変動金利・保証料込）※平成 27 年 5 月 20 日現在
担 保 ・ 保 証 人	■ 原則不要（場合により、連帯保証人をお願いすることがございます。）

お 申 込 時 に 必 要 な 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通帳・お届け印</li> <li>■ ご本人を確認できる資料 (原則、運転免許証または写真付住民基本台帳カード)</li> <li>■ 収入を確認できる資料【お申込金額 300 万円以内の場合は不要】 (所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のいずれか)</li> <li>■ お使いみちを確認できる資料 (見積書等)</li> <li>■ 物件所有者を確認できる資料 (登記事項証明書等)</li> <li>■ その他の資料をご用意いただく場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> </ul>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 取扱開始日

- ・平成 27 年 5 月 27 日 (水)

以上

本件に関するお問い合わせ先  
営業企画部 江熊・松下 TEL : 092-476-2561